

高知県人権施策基本方針－第1次改定版－平成26年度取組状況の概要

平成27年12月

高知県文化生活部人権課

平成26年3月に策定した「高知県人権施策基本方針－第1次改定版－」は、人権教育・人権啓発の基本的な方向性を明らかにするとともに、県民に身近な「同和問題」「女性」「子ども」「高齢者」「障害者」「エイズ患者・HIV感染者等、ハンセン病元患者等」「外国人」「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の10の人権課題の解決に向けて施策を着実に推進していくための基本方針と具体的な取組を定めています。

この取組については、計画の最終年度である「平成30年度の目指すべき姿」や数値目標等を「達成目標」として掲げ、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととなっています。本概要は、高知県人権施策基本方針を所管する人権課が平成26年度の取組状況について確認し、取りまとめたものです。

取組状況の全体概要

1 進捗状況

平成26年度の取組件数の実数は、116件であり、ほとんどの取組が目標を達成、または目標に向けて進んでいることを確認しました。

参加者数やアンケート結果等の数値化が可能な目標を設定し、取り組んでいる52件のうち、平成26年度の目標を達成できた取組は21件、平成30年度の達成目標に向けて進んでいる取組は21件でした。また、目標達成に向けた進み方が遅い取組は2件、平成26年度の目標を達成できなかった取組は8件でした。

数値化が難しいことから質的な目標を設定し、取り組んでいる64件のうち、平成30年度の達成目標に向けて進んでいる取組は63件、目標達成に向けた進み方が遅い取組は1件でした。

2 取組結果への対応

平成26年度の取組のうち、目標達成に向けた進み方が遅い取組や平成26年度の目標を達成できなかった取組に対しては、啓発手法や成果が出ている取組例を紹介するなど、担当課に改善策を提案しました。

また、数値化が難しいことから質的な目標を設定し、取り組んでいる取組に対しては、取組内容に合った効果検証方法を紹介し、より進捗状況が把握できるよう提案しました。

このようにPDCAサイクルによる進捗管理により把握した課題を改善し、「平成30年度の目指すべき姿」に向けて着実に取り組んでまいります。

個別課題ごとの取組状況の概要

1 同和問題

同和問題は人権問題の重要な課題の一つであるとの認識のもと、その解決に向けた取組を通して人権尊重の意識が確立されるよう、あらゆる機会を通じた教育や啓発を実施しました（取組数：30件）。

* 「部落差別をなくする運動」強調旬間における講演会等の実施

参加者は378人で平成25年度（387人）をやや下回る結果となった。参加者アンケートの結果は、「人権問題への関心や深まり」が「大変深まった」「まあまあ深まった」が87%を占めた。また、「行動化への思い」は、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「他の人権のイベントに参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが91%を占めた。

* （公財）高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施

県内企業や団体等への研修講師の派遣（研修回数181回のうち同和問題36回）

振り返りシートでの評価・意見は、「大変良かった」が73%で、「多様な視点からの同和問題研修内容であった」「差別行為をしたり、受けたりしない環境づくり、意識づくりが大切である」といった意見があった。

2 女性

家庭や職場、地域など、あらゆる場で女性と男性が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野にともに参画する「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を実施しました。

また、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動や相談員のスキルアップを図る研修や相談体制の充実、DV被害者の保護、自立への支援に関する取組を実施しました（取組数：40件）。

*** ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発**

男女共同参画推進月間講演会の開催（参加者数：223人）、出前講座&ウェルカムセミナー（参加者数：のべ2,478人）、職員による研修・講演（参加者数：のべ1,289人）等

ソーレ職員の積極的なPRが功を奏し、男女共同参画推進月間講演会の参加者数は前年度（120人）と比較して、大きく増加した。

また、出前講座&ウェルカムセミナーの参加者数も前年度（1,278人）を大きく上回った。

*** 次世代育成支援企業認証事業の実施**

企業訪問による認証制度の周知 訪問実績：160社

平成26年度末認証企業数：122社

企業訪問による認証制度やワーク・ライフ・バランスの周知・啓発の目標は達成し、認証企業数の目標についても、ほぼ達成した。

3 子ども

子どもの人権や個性を尊重した教育、また、子ども自身が自他を大切にし、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進するとともに、いじめ、不登校、体罰根絶の推進に取り組みました。

また、家庭や地域の役割の重要性を周知するなど、子どもの人権に関する社会的関心の喚起・意識啓発や児童虐待の防止対策等の取組を実施しました（取組数：51件）。

*** 親育ち支援啓発事業**

良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深めるための保護者研修（参加者数：のべ1,365人）、親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるための保育者研修（参加者数：のべ799人）

保護者研修への参加者の評価は高く、学んだことを行動に移そうとする意識の醸成につながっている（「子どもへのかかわりが大切」と回答した割合：99.9%、「前回講話によりその後の子育てに変化があった」と回答した割合：96.5%）。

また、保育者研修への評価も高く、親育ち支援の必要性や支援方法についての理解が深まり、園における保護者支援につながっている（「子どもへのかかわりが大切」と回答した割合：99.8%、「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答した割合：98.6%）。

*** いじめ防止子どもサミット**

児童生徒 721 人、大人（教員・保護者・一般県民等）723 人が一堂に会していじめ問題について話し合うことで、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに県民のいじめ防止に向けた意識を高めていくきっかけづくりになった。

*** 教育相談体制の充実**

スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーの配置及び研修等の実施

スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー相談対応件数：43,516 件

スクールソーシャルワーカー対応件数：1,703 件

スクールカウンセラー等の配置拡充により、課題を抱えた子どもたちへの支援が着実に進んでいる。また、研修講座や連絡協議会を実施し、スキルアップに努めている。

*** 児童虐待に関する校内研修の実施**

県内全ての公立学校での児童虐待に関する校内研修の実施

校内研修等への講師の派遣：23 回

学校が虐待に関する危機感を持ち、ケースに応じた適切な対応を行おうとする意識は高まってきた。具体的に関係機関と連携した組織的な対応力を、さらに高める必要がある。

4 高齢者

高齢者の人権が尊重され、安全安心に健康で生きがいを持って生活していける社会の実現に向けて、高齢者に対する理解を深めることや高齢者の人権について関心を高める取組、高齢者の人権が尊重される取組を実施しました（取組数：39 件）。

*** 県民が認知症に関する正しい認識や知識を身に付けるためのキャラバンメイトや認知症サポーターの養成等**

住民を対象とした認知症サポーター養成講座への受講者数は 5,295 人であり、合計で 34,827 人と平成 27 年度の目標値 30,000 人を超えた。

*** 権利擁護研修会等の実施**

施設管理者等を対象にした権利擁護研修会（参加者数：222 人）、地域包括支援センターへの支援・研修会（参加者数：42 人）、権利擁護の担当者による意見交換会（参加者数：126 人）等

施設管理者等を対象にした権利擁護研修会への参加者から「不適切ケアを見る目が養われた」「虐待の具体的なことの再認識、改めて改善すべき点、発見があった」といった感想が寄せられた。

* 福祉サービスの利用支援

平成 26 年度日常生活自立支援事業利用者数：629 人

対象者である認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の方の状態により、「真にこの事業が必要な方」かどうか把握する必要があった。市町村社会福祉協議会が主体となって実施する体制となり、その把握がしやすくなっている。

5 障害者

障害のある人もない人も互いに支え合い、地域でともに生活し活動できる安全安心な社会の実現に向けて、障害や障害のある人について正しく理解する取組や、障害のある人の社会参加の推進や雇用の促進等についての取組を実施しました（取組数：43 件）。

* 「障害者週間の集い」「障害者作品展」の開催

障害者週間の集い（参加者数：58 人）については、ほとんどの参加者が「良かった」とアンケートに回答したが、「障害のある方がもっと参加できるような催しが良い」「イベントがあまり知られていない」といった意見もあり、障害の有無に関係なく参加できるイベントの構築や県民に広く周知するための広報の充実を図る必要がある。

障害者作品展（参加団体：33 団体・出品総数：8,013 点）については、障害者施設・作業所等が制作した作品の展示、販売を通じ広く県民の理解を深めるとともに社会参加推進を図ることができた。

* 居住地校交流実践充実事業

特別支援学校の児童生徒が卒業後等に居住地に戻ったとき、地域社会の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるようにするための居住地校交流の実施

平成 26 年度の居住地校交流実施校は 9 校で、児童生徒数は 32 人であった。各校の報告から把握した成果として、「小中学校の児童生徒が障害について理解する良い機会となった」「集団参加の力が養われ、特別支援学校の児童生徒が自信をつけた」「特別支援学校の児童生徒が地域で声をかけられるようになった」「特別支援学校の児童生徒宅に近所の子どもが遊びに

来るようになった」があった。

*** 「ひとにやさしいまちづくり」の推進**

「こうちあったかパーキング（障害者等用駐車場利用証交付制度）」の周知やタウンモビリティ推進事業に対する支援

タウンモビリティ推進事業は、障害のある方が中心市街地に出かけ、人とふれあうことで生きがいにつながる場となっている。

また、参加したボランティアのバリアフリー意識の向上につながっている。

*** 就職アドバイザーによる就職率向上の取組**

現場実習先や新規就職先の開拓のため、就職アドバイザーによる事業所訪問 訪問数：749社、特別支援学校の就職率：32.1%（平成27年3月卒業者）、県立知的障害特別支援学校の就職率：37.4%、県立知的障害特別支援学校就職希望者の就職率：89.5%

就職アドバイザーによる事業所訪問により、現場実習先や進路先の拡大につながっている。また、企業側からみた欲しい人材の情報収集を行い、作業学習にその情報を反映させている。

*** 「障害者職業訓練」の実施**

知識・技能習得訓練コース（受講者数：14人・修了者13人中2人就職）、実践能力習得訓練コース（受講者数：14人・修了者13人中11人就職）、特別支援学校早期訓練コース（受講者数：3人・修了者3人中3人就職）、在職者訓練コース（受講者数：1人・修了者1人）

知識・技能習得訓練コースについては、就職率が15.4%と良い結果は得られなかった。次年度は訓練内容の見直し等検討が必要である。

一方、実践能力習得訓練コースは84.6%、特別支援学校早期訓練コースの就職率は100%となった。実習先企業の障害者雇用への理解と実習生の仕事への取組み姿勢等が評価された。

6-I エイズ患者・HIV感染者等

エイズ患者・HIV感染者が差別を受けることなく、安心して治療を受け、地域とともに生活できる社会の実現に向けて、関係機関等と連携を図り、エイズ等についての正しい教育・啓発を実施しました（取組数：33件）。

*** HIV検査・相談の啓発活動の強化**

HIV検査普及週間（平成26年6月2日（月）～6日（金））や世界エイズデー（平成26年12月1日（月））にあわせた啓発活動及びじんけんふれ

あいフェスタ（平成 26 年 12 月 7 日（日））でのパネル展示、啓発素材の配布等

検査・相談数の増加は見られず、平成 25、26 年に行った県の性感染症実態調査でも、他の性感染症の発生が減少しており、検査や相談を必要とする人の数が増加していないことも考えられる。しかし、エイズ患者・HIV感染者は減少していないことから、エイズに対して関心を持ち、HIVに感染しながら日常生活を送っている人に対して支持的な環境を作るために、エイズの啓発活動は今後も必要である。

*** エイズ拠点病院と連携した取組**

拠点病院等職員を対象とした研修会の実施（参加者数：19 人）、拠点病院等との連絡会、歯科診療に対する連携体制の構築

研修や連絡会の開催により、カウンセラー制度を利用するなど、拠点病院間で連携する事例が増えてきた。歯科の連携先については、もっと増やしていくことが必要。また、他の疾患についても連携体制を構築していくことが必要である。

6 - II ハンセン病元患者等

ハンセン病元患者等が差別を受けることなく、安心して生活できる社会の実現に向けて、ハンセン病に関する正しい知識を身に付ける教育・啓発を実施するとともに、ハンセン病元患者等への支援を実施しました（取組数：31 件）。

*** ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発**

じんけんふれあいフェスタでハンセン病元患者の詩人・塔和子の詩のパネル、詩集等の展示とともに冊子の配布を実施した。啓発冊子の配布の機会が少ないため、今後、ホームページから啓発冊子をダウンロードできるようにする。

*** 中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施**

中高生による療養所訪問（参加校数：4 校・参加者数：25 人）、元患者の里帰り（1 組）、親族による療養所への訪問（1 組）

療養所を訪問した中高生の感想文に「偏見や差別をなくすために自分には何ができるのか」「知って伝えていくことが大事だ」等といった記載があり、人権問題について考える機会になった。

7 外国人

多様な文化や民族の違いを理解し、外国人にとっても安心して暮らしやすい、差別や偏見のない社会の実現に向けて、外国人との交流や異文化を理解し合う教育・啓発を実施しました（取組数：32件）。

* 異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣

異文化理解講座（参加者数：101人）、異文化出前講座（参加者数：150人）の実施、国際交流員の派遣（95件）

異文化理解講座におけるアンケートの結果、回答者の86.1%が講座について「大変良い」「良い」との評価をしている。また、自由記載欄において「外国の文化や日本との違いが理解できた」旨の回答を多く得られた。

* 国際ふれあい広場・ジュニア国際大学の開催

国際ふれあい広場 in こうち（参加者数：約7,000人）、ジュニア国際大学（参加者数：21人）の開催

国際ふれあい広場に出展した民間団体の活動内容をPRするとともに国際交流・国際協力事業について理解を深めてもらうことができた。

また、ジュニア国際大学は、国際理解に興味を持っている子ども達が集まって学ぶことにより、今後さらに学習を深めていくきっかけづくりとして効果的であった。

* 日本語講座と生活相談の実施

日本語講座（5講座・受講者数：59人）、生活相談対応件数：1人

多文化共生社会を実現していくうえで、言語の問題は重要であるが、県内で日本語を学べる場所は限られており、数少ない日本語学習の機会となっている。

8 犯罪被害者等

犯罪被害者等の受けた被害を察する心や、相手の気持ちになって考えられる力を身に付ける教育・啓発を実施するとともに、犯罪被害者等への相談・支援体制の充実に取り組みました（取組数：28件）。

* 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中学校2校、高校4校 計6校と、計画（4校）以上に多く開催することができた（参加者数：1,293人）。参加した中高生から「犯罪被害者の抱える苦しみや心情への理解が深まった」「家族や友人を大切にしようと思っ

た」といった感想が寄せられ、規範意識の向上や他者を思いやる気持ちの醸成につながった。

*** 犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催**

群馬県警察官による講演会（参加者数：190人）、被害者遺族による講演会（参加者数：150人）、性暴力被害者による講演会（参加者数：120人）各種会議に併せて実施することで、関係機関からも多数の参加を得ることができた。

*** 「犯罪被害者ホットライン」による相談受理**

犯罪被害者ホットラインへの相談件数：15件

関係機関等への引き継ぎ、カウンセリングの実施等、犯罪被害者等のニーズに応じた適切な対応を実施した。

9 インターネットによる人権侵害

インターネットによる人権侵害について、その予防と対応に努め、被害者にも加害者にもならない、安心して生活できる社会の実現に向けて、インターネットによる人権侵害を予防するための教育や啓発を実施するとともに、起こった場合の対応方法等についての周知に取り組みました（取組数：30件）。

*** 「親子で考えるネットマナーアップ事業」の実施**

啓発用リーフレットの配付、ネット問題をテーマとしたPTA研修等への講師派遣（12回）

リーフレットの配付等により、ネットの危険性や正しい使い方など、児童生徒の注意喚起につながった。教職員や保護者の危機意識は高まってきているが、子どもの方が大人よりケータイ・ネットに関する知識、扱うスキルが高い状況にあり、学校や家庭での啓発につながりにくい現状にある。

*** 人権啓発映画放映等事業・人権啓発スポット事業**

テレビスポットCMの放送：平成26年12月4日（木）～10日（水）

放送回数：50回

*** 人権課題に関するコラムの新聞掲載**

7回掲載のうちインターネットと人権をテーマにしたものの掲載

掲載日：平成26年7月17日（木）

*** インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知**

市町村人権施策主管課長会での周知（参加者数：34人）

インターネットによる人権侵害の現状、対応状況、問題点について共有することができた。さまざまな機会を活用し、対応方法について周知徹底する必要がある。

10 災害と人権

災害時においても、全ての人の人権が守られ、安心して生活が送れる社会の実現に向けて、災害時に人権への配慮ができるようにするための教育・啓発を実施しました。

また、要配慮者等に対応した避難所の整備や運営、心のケア体制など、災害時の対応について、ハード面、ソフト面の充実に取り組みました（取組数：36件）。

*** 「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施**

防災教育研修会への参加者は565人で、アンケートの感想欄には「実際の被災者からの話が心に残った」「これからの実践における参考になった」といった記載が多く、防災教育の意識啓発を図る効果は大いにあったと考えられる。

*** 福祉避難所の指定促進**

必要な物資・器材の購入に係る経費を補助する高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用したのは13市町村・29施設であった。

福祉避難所指定数は33市町村163施設で、指定数は着実に増加しているが、大規模災害時に想定される要配慮者数に対しては不足が見込まれるため、更なる指定数増加・機能強化が必要である。

*** 支え合いの地域づくり事業**

市町村での避難行動要支援者名簿の作成への支援を全市町村に対し実施したことにより、災害時要配慮者避難支援体制の円滑な構築が進んでいる。

*** 災害ボランティアセンター等体制強化事業**

災害ボランティアセンター運営基礎研修（受講者数：92人）、災害ボランティアセンター中核スタッフ研修（受講者数：72人）等

災害ボランティアセンター運営基礎研修の受講者からは、「事例を聞くことができ、参考になった」「運営の流れが体験できたことが大変良かった」「日頃からの取組が重要」といった感想が寄せられた。

また、災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の受講者からは、「シミュレーション等具体的にさまざまな視点から考えることができ良かった」「事前に話す、計画する、想定することが大切だと改めて感じた」といった感想が寄せられた。

*** 自治体職員や住民を対象とした避難所運営訓練「HUG」の普及**

避難所運営訓練（HUG）研修への参加者数は78人であった。市町村や地域本部を通じて、訓練への参加呼びかけを行う必要がある。

*** こうち防災備えちよき隊の派遣による防災対策の促進・BCP策定支援講座の開催等**

ホームページでのこうち防災備えちよき隊のPR、こうち防災備えちよき隊派遣（10施設等へ24人派遣）、事業継続計画（BCP）策定支援講座（受講施設数：32施設）

従業員50人以上の事業所36施設のうち17施設で事業継続計画（BCP）が完成した（47.2%）。

*** 災害救助対策事業**

災害応急救助研修（参加者数：351人）、災害救助法事務説明会（参加者数：約100人）

災害救助に関する正しい知識の普及啓発等のためには、継続した取組が必要である。

また、一般参加者は高齢者が多いことから、若い世代の参加者を増やす工夫が必要である。

*** 災害時の心のケア体制の整備**

市町村等の災害時支援者を対象としたWHO版心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド：Psychological First Aid：PFA）研修会（参加者数：104人）

参加者アンケートに「とても良かった」「良かった」と回答した割合は99%で、さまざまな職種の職員が、災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、具体的な活動について習得することができた。